

歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
かきざき福祉センター管理運営費	4,517	4,774	△257

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	360	需用費	1,303
諸収入	42	役務費	33
一般財源	4,115	委託料	2,976
		使用料及び賃借料	205

【目的】

柿崎区における各種福祉団体等の活動の拠点として、施設を適切に管理する。

【実施内容】

- (1) 運営管理 1,805
施設の利用受付、承認
- (2) 維持管理 2,712
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等

<施設の概要>

- (1) 所在地
上越市柿崎区柿崎 558 番地 1 (平成 16 年 12 月開設)
- (2) 構造等
木造 2 階建 延床面積 776.76 m²
- (3) 施設内容
生きがい支援室 (機能訓練室)、会議室、子育て支援室、ボランティア研修室など

提出課	福祉交流プラザ
-----	---------

歳出科目 (P172～P173)	3款1項1目	社会福祉総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉交流プラザ管理運営費	46,607	41,117	5,490

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,602	一般財源	43,341
財産収入	460	報酬	1,606
諸収入	1,204	共済費	341
		需用費	18,261
		役務費	1,850
		委託料	22,873
		使用料及び賃借料	1,306

【目的】

障害者等の福祉の増進に必要な支援を行うとともに、市民が集い交流する拠点施設として、適切に管理する。

【実施内容】

- (1) 運営管理 15,234
施設の利用受付、承認、館内事業所連絡会議
- (2) 維持管理 31,333
光熱水費、清掃、警備、各種設備保守、修繕等
- (3) その他 40
館内事業者で組織する実行委員会による「ふれあいフェスタ」の開催

<施設の概要>

- (1) 所在地
上越市寺町2丁目20番1号
- (2) 構造等
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建（一部2階建）
建築面積 3,111.45 m²、延床面積 6,317.60 m²
- (3) 敷地面積
21,444.84 m²

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P172～P175)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害福祉総務管理費	14,704	12,108	2,596

主な財源		主な経費	
一般財源	14,704	報酬	6,028
		職員手当等	656
		共済費	777
		旅費	298
		需用費	480
		役務費	6,055

【目的】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施に係る審査会及び認定調査、支給決定事務を円滑に行うとともに、各種障害福祉サービスの周知を図り、障害のある人が必要とするサービスの利用に適切につなげる。

【実施内容】

- (1) 障害支援区分等審査会及び支給決定関係経費 10,455
 - ・障害支援区分等審査会委員（医師、社会福祉士、精神保健福祉士等 15人）
 - ・障害支援区分認定調査員（会計年度任用職員 2人）
 - ・主治医意見書作成、受給者証発行等に関する事務費

- (2) その他事務費等 4,249
 - ・障害福祉ハンドブック作成 4,000部
 - ・ヘルプカードの作成・配布 150枚

歳出科目 (P174～P175)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
重度心身障害者医療費助成事業	448,960	456,795	△7,835

主な財源		主な経費	
県支出金	200,268	一般財源	200,412
繰入金	23,791	報償費	2
諸収入	24,489	需用費	108
		委託料	8,716
		扶助費	440,134

【目的】

重度の障害のある人を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

一部負担金（医療機関ごとに精算）を超える額について、市が負担する。

- ・外来 1 か月 4 回までは 1 回 530 円（5 回目以降は無料）
- ・入院 1 日 1,200 円
- ・薬剤費 調剤薬局での薬剤費は無料

(2) 対象者

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳 A 又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（所得制限あり）

(3) 周知方法

手帳交付時に障害福祉ハンドブックを用いて説明・配布するとともに、手帳所持者で制度を利用していない人に個別に案内する。

区分	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度
受給者数 (人)	5,263	5,278

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
特別障害者手当給付等事業	153,825	155,971	△2,146

主な財源		主な経費	
国庫支出金	94,562	役務費	5
一般財源	59,263	扶助費	153,820

障害のある人に各種手当を支給するほか、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

○特別障害者手当等 126,084

【目的】

在宅で生活する重度の障害がある人に手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 特別障害者手当 106,665

在宅で生活する20歳以上の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額27,350円を支給する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	3,814	3,900

(2) 障害児福祉手当 19,419

在宅で生活する20歳未満の人で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする人に月額14,880円を支給する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	1,221	1,305

※各手当の支給月額、全国消費者物価指数の物価変動率により改定

○在宅介護手当 17,288

【目的】

在宅で生活する重度の障害のある人を介護又は介助している人を慰労する。

【実施内容】

対象者

在宅で一定の基準以上の障害のある人（介護保険法に定める要介護認定者を除く）を常時介護している人

(1) 介護手当 16,310

療育手帳A又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けている重度の障害のある人を常時介護している人に月額5,000円を支給する。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	3,200	3,262

(2) 介助手当 978

身体障害者手帳1・2級の交付を受けている中・軽度の障害のある人を常時介助している人に年額20,000円を支給する。（年度途中で認定になった場合は月割りで支給）

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	57	53

○心身障害者扶養共済制度掛金助成 1,233

【目的】

障害のある人を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を出し合い、保護者が死亡した場合などに、残された障害のある人に年金を支給する共済制度掛金の一部を助成することで、保護者が抱く将来への不安の軽減を図る。

【実施内容】

対象者

- ・市内に居住する新潟県心身障害者扶養共済制度加入者（平成25年度以降の新規加入者は助成対象外）

助成額

- ・共済制度の1口目の掛金の3分の1を助成

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
助成件数(件)	402	387

○精神障害者入院医療費助成 9,220

【目的】

精神に障害のある人の入院にかかる医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者

- ・精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、精神科病院の精神科病床に入院している人

助成額

- ・入院医療費自己負担額の一部として、月額 5,000 円を助成する（所得制限あり）。

区 分	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度
助成件数 (件)	1,876	1,844

歳出科目 (P174~P175)	3 款 1 項 3 目	障害福祉費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者施設助成事業	2,941	10,546	△7,605

主な財源		主な経費	
一般財源	2,941	負担金補助及び交付金	2,941

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助することにより、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を送るために必要な障害福祉施設の整備を推進する。

○障害者施設建設費等助成及び維持管理経費 1,448

【目的】

障害者施設の建設費及び運営費に対し、負担金を交付することにより、障害のある人の生活訓練、職業訓練及び福祉就労の場を確保する。

【実施内容】

- (1) 障害者施設の建設資金借入の償還金に係る負担金 122
たけのこ会（妙高市）施設整備費負担金
- (2) 障害者施設の運営費に係る負担金 1,326
知的障害者入所更生施設やひこの里（弥彦村）入所者に係る施設運営費負担金及びまごころ学園（見附市）入所者に係る施設運営費負担金

○障害福祉サービス事業所整備事業 1,493

【目的】

障害のある人の日常生活及び社会生活を支援する障害福祉サービス事業所（生活介護、訓練、就労支援、放課後等デイサービス等）の整備を推進する。

【4年度目標】

令和4年度中に障害福祉サービス事業所（就労支援）の改修を支援することで、就労支援の充実を図る。

【実施内容】

社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会に施設整備費の一部を助成する。

- ・施設種類：就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型

歳出科目（P174～P175）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住環境等整備事業	1,211	850	361

主な財源		主な経費	
県支出金	605	負担金補助及び交付金	
一般財源	606		1,211

【目的】

障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう、専用居室の改造等に必要な費用の助成を行い、身体状況に適した住環境整備を促進するとともに、経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

障害者住宅整備補助金（障害者向け住宅リフォーム助成）

玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造、段差解消機・階段昇降機・ホームエレベーターの設置等に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 身体障害者手帳（個別等級）1・2級又は療育手帳Aの交付を受けている人のうち、世帯の総収入が600万円未満の人
- ・助成基準額 50万円
※障害者日常生活用具給付事業（助成基準額20万円）の対象者は30万円
- ・助成率 生活保護世帯 10/10、所得税非課税世帯 3/4、その他世帯 1/2

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
助成件数（件）	8	5

歳出科目 (P174~P175)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
心身障害者福祉団体助成費	1,606	1,648	△42

主な財源		主な経費	
一般財源	1,606	負担金補助及び交付金	1,606

【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動を行う福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動を支援する。

【実施内容】

障害のある人やその家族等で組織される8つの障害者団体に対し補助金を交付し、活動を支援する。

<連合会構成団体>

(令和3年1月末日現在)

区分	団体名	会員数(人)
身体障害	上越市身体障害者連絡協議会	436
知的障害	上越地区手をつなぐ育成会	195
	上越市浦川原手をつなぐ育成会	33
	頸北手をつなぐ育成会	61
	名立手をつなぐ育成会	5
精神障害	上越市家族会	71
視覚障害	上越市視覚障害者福祉協会	45
聴覚障害	上越市ろう協会	24
合計		870

<補助金の内訳>

区分	金額	内訳
団体育成費(千円)	1,196	団体区分ごと 100,000円 会員1人当たり 800円
連合会事業費(千円)	410	研修会費等
合計(千円)	1,606	

※補助金は各団体代表で組織する連合会に一括交付
団体育成費は、前年度1月末の会員数から算出

歳出科目（P174～P175）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市障害児（者）福祉ネットワーク構築事業	796	605	191

主な財源		主な経費	
一般財源	796	報償費	360
		旅費	68
		需用費	100
		役務費	268

障害のある人の生活を地域全体で支え、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係者の連携強化に向けた情報交換や協議等の場を設ける。

○上越市自立支援協議会 260

【目的】

障害福祉関係者のネットワークの強化を図るとともに、課題等について協議を行い、障害のある人の地域生活の支援につなげる。

【4年度目標】

3部会（福祉人材育成部会、就労支援部会、重心・医療ケア部会）が、それぞれの課題テーマの解決方策を提案する。

【実施内容】

専門部会を設置し、地域における課題をテーマとした検討を進め、全体会議で更に議論を深めた上で施策に反映する。

- ・上越市自立支援協議会委員（相談支援事業者、障害者団体、保健・医療機関等 16人）

○上越市福祉有償運送運営協議会 54

【目的】

道路運送法に基づき実施する福祉有償運送の必要性や実施に伴う安全確保、利用者ニーズ等について協議し、安全で利便性の高い運送を実現する。

【4年度目標】

協議会において、福祉有償運送に関する課題等について協議し、結果がガイドラインに反映された状態とする。

【実施内容】

福祉有償運送の実施団体の登録・更新に際し、安全の確保等に関する協議を行うとともに、福祉有償運送の運営に関する課題等について協議する。

- ・上越市福祉有償運送運営協議会委員（運送事業者、利用者、学識経験者等 12人）

○上越市障害者差別解消支援地域協議会 482

【目的】

関係機関と連携し、障害者差別解消法の趣旨を広く市民に周知・啓発することにより、

障害のある人が差別されることなく、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。

【4年度目標】

事業所における合理的配慮の義務化を見据え、事業所向けパンフレットの内容について協議・作成し、配布する。

【実施内容】

(1) 上越市障害者差別解消支援地域協議会の開催

関係者間において、障害者差別に関する地域の実情を共有するとともに、効果的な相談体制の整備、周知・啓発方法等について協議を行う。

- ・上越市障害者差別解消支援地域協議会委員（学識経験者、障害者団体、人権関係団体等 15人）

(2) 周知・啓発の実施

- ①市民を対象とした講演会の開催及び広報や市ホームページを活用した周知・啓発
- ②学校や企業を対象とした周知・啓発
- ③市新規採用職員を対象とした研修会の開催及び庁内各課への周知・啓発
- ④関係機関を対象とした研修会の実施

歳出科目（P174～P175）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者緊急短期入所用居室確保事業	13,410	13,285	125

主な財源		主な経費	
一般財源	13,410	委託料	13,410

【目的】

重症心身障害者等を自宅で介護する人が病気や冠婚葬祭などの緊急的な事情により介護できない場合、医療機関において短期入所の受入れを行う事により、介護者の負担軽減及び社会参加の促進を支援する。

【実施内容】

医療行為を必要とする重症心身障害者やこれに準ずる強度行動障害のある人を自宅で介護する人が、病気等の事情により介護できない場合に備え、医療機関に短期入所用病床を2床確保し、緊急的な受入れを行う。

受入施設	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター
利用形態	医療型
対象者	医療行為を必要とする重症心身障害児者等

※このほか、上越地域医療センター病院においても、空床利用による短期入所を実施

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
軽・中等度難聴者補聴器助成事業	3,772	582	3,190

主な財源		主な経費	
県支出金	226	扶助費	3,772
一般財源	3,546		

[充] 軽・中等度難聴者補聴器助成事業 3,772

【目的】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上及び突発性難聴などにより、日常生活に支障が生じている軽・中等度難聴者に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を助成し、社会参加の促進を図る。

【実施内容】

- ・助成対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴者
- ・聴力レベル 両耳聴力レベル 30 デシベル以上
※医師が補聴器の装用を必要と認めた場合はこの限りでない。
- ・助成基準額（上限） 52,900 円（高度難聴用耳かけ型の補装具基準額）
※両耳に装用が必要と認められる場合は、助成基準額に 2 を乗じた額を基準額とする。
- ・助成率

世帯区分	年齢区分	助成率
生活保護世帯	18 歳未満	10/10
	18 歳以上	
市民税非課税世帯	18 歳未満	
	18 歳以上	
市民税課税世帯	18 歳未満	9/10
	18 歳以上	5/10

※補聴器の購入費用と基準額を比較して少ない方の額に助成率を乗じる。

区分	令和 3 年度 (見込み)	令和 4 年度
助成件数 (件)	9	97

歳出科目 (P176～P177)	3款1項3目	障害福祉費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
障害者就労支援事業	7,146	7,146	0

主な財源		主な経費	
一般財源	7,146	役務費	101
		委託料	6,216
		負担金補助及び交付金	829

障害のある人の就職や就労の機会の拡大を図り、障害のある人が自立して自分らしく暮らすことのできる環境づくりを推進する。

○農福連携障害者就労支援事業 409

【目的】

障害のある人の農業分野における就労機会の拡大や農作業を通じた生きがいを推進する。

【4年度目標】

新規受入農業者数を1件以上増やす。

【実施内容】

- ・障害のある人の特性を踏まえた農作業とのマッチング
- ・受入農業者の開拓や研修会等の開催

○障害者就労・定着促進業務委託 5,908

【目的】

障害者就業・生活支援センターに「ジョブサポーター」を配置し、障害のある人の就労や職場定着の促進を図る。

【4年度目標】

障害のある人の意向や特性を踏まえた就労支援や新たな就労先の開拓、職場実習の支援等を通して、一般就労者を年間20人以上とする。

【実施内容】

(1) 就労に向けた支援

- ・未就労の障害のある人への助言や働きかけにより、積極的な就労活動を促す。
- ・障害福祉サービスを利用した就労訓練の実施に当たり、対象者と障害福祉サービス事業所との連絡調整を行うとともに、訓練状況を把握して、対象者に対し、必要な助言等を行う。
- ・実習先企業への対象者の障害特性の説明や実習計画の作成、同行支援、その他必要な連絡調整を行うとともに、実習の状況を把握し、必要な助言等を行う。

(2) 就労先企業等の開拓

市と障害者就業・生活支援センターが連携し、障害のある人の就労先又は実習先となりうる企業等の開拓を行う。

(3) 就労定着に向けた支援

障害のある人が就職した企業等において継続的に就労できるよう、就労状況の定期的な確認、職場訪問などを通して、就労に伴い生じる課題や不安を把握し、必要な助言等を行う。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
一般就労者数 (人)	8	16	18

○障害者受託作業拡大事業補助金 829

【目的】

市内の障害者福祉施設における受注先の開拓、受注促進、就労に必要な能力や作業工賃の向上に関する取り組みを支援する。

【実施内容】

市内の障害者福祉施設が共同で作業の受注等を行い、障害者の作業工賃の引上げにつなげることを目的とする「上越ワーキングネットワーク」事務局の人件費の2分の1を補助する。

歳出科目（P176～P177）	3款1項3目	障害福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
強度行動障害支援者養成事業	561	56	505

主な財源		主な経費	
一般財源	561	報償費	60
		旅費	1
		負担金補助及び交付金	500

【目的】

自傷・他害行為等、危険を伴う行動を頻回に行う強度行動障害がある人に対し、適切な支援を行うことのできる支援者を養成する。

【4年度目標】

コンサルテーション事業を通じて、障害福祉サービス事業所が強度行動障害を有する人を受け入れるためのマニュアルを作成する。

【実施内容】

○強度行動障害者支援者養成講座 61

障害福祉サービス事業所等の職員を対象とし、強度行動障害の特性や支援方法、実践に即した支援の仕方等を習得する研修会を開催する。

(1) 対象者

市内の障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員など

(2) 実施する研修

講義のほか、実践に即した演習を取り入れた研修をあわせて実施（定員50人程度、年2回を予定）

[新] ○コンサルテーション事業 500

強度行動障害など重度の障害がある人の障害福祉サービス事業所における受入体制を強化するため、専門家による現地指導等を受けるための講師派遣費用等を補助する。

(1) 補助対象事業所数

市内の障害福祉サービス事業所等 5か所

(2) 助成金の額

上限額10万円（実際にかかった補助対象経費と限度額のいずれか少ない額）

歳出科目（P176～P177）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
介護給付・訓練等給付事業	4,439,574	4,151,156	288,418

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	47	一般財源	1,113,910
国庫支出金	2,217,078	委託料	5,689
県支出金	1,108,539	扶助費	4,433,885

【目的】

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるよう、障害福祉サービスの利用に係る介護給付費等を支給する。

【実施内容】

○障害福祉サービス 4,433,885

以下の障害福祉サービスにかかる介護給付費等を支給することで、利用者を支援する。

① 居宅介護 236,137

居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談や助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	280	285

② 同行援護 10,558

視覚障害のため、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、必要な情報の提供や支援(代筆・代読を含む)を行う。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	25	25

③ 行動援護 12,113

知的障害又は精神障害のある人で、一人での行動が困難な人の外出にヘルパーが同行し、危険回避のために必要な支援を行う。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	25	37

④ 重度訪問介護 5,019

重度の肢体不自由により常時の介護を必要とする人にヘルパーを派遣し、自宅での介護や外出時の移動支援などを総合的に行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	3	4

⑤ 生活介護 1,504,103

常時の介護を必要とする人に対し、通所施設において入浴、排泄、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供する。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	513	522

⑥ 療養介護 150,040

医療と常時の介護の両方を必要とする人に対し、医療機関への入所を行い、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下で介護及び日常生活の支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	47	47

⑦ 短期入所 153,956

介護者が病気などにより、介護が出来なくなった際、介護が必要な人を短期入所施設で受け入れ、入浴、排泄、食事などの介護を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	199	206

⑧ 放課後等デイサービス 358,414

在学中の障害のある児童に対し、放課後や休日・長期休暇中などに、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流を促進するための支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	264	289

⑨ 障害児相談支援 23,430

障害のある児童の個々の実情にあわせた支援を行うため、指定障害児相談支援事業者が課題の解決や適切なサービス利用に向けたサービス利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	112	113

⑩ 児童発達支援 32,973

就学前の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	54	55

⑪ 保育所等訪問支援 1,442

保育所等を訪問し、障害のある児童に対し、集団生活への適応のために必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	5	5

⑫ 就労移行支援 154,301

就労を希望する障害のある人に対し、施設内外での就労体験、面接訓練、面接への同行など、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を一定期間行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	80	81

⑬ 就労定着支援 5,417

就労移行支援等を利用して新たに雇用された障害のある人の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、日常生活や社会生活を営む上での問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	15	15

⑭ 就労継続支援A型 98,681

一般企業での就労が困難な障害のある人に雇用契約等に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	55	55

⑮ 就労継続支援B型 728,244

一般企業での就労が困難な障害のある人に対し、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	483	493

⑯ 自立訓練(機能訓練) 4,147

障害のある人に対し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	8	7

⑰ 自立訓練(生活訓練) 84,491

障害のある人に対し、入浴、排せつ及び食事等、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	54	55

⑱ 宿泊型自立訓練 40,380

障害のある人に対し、家事等の日常生活能力を向上させるための宿泊型の訓練を提供するとともに、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	28	28

⑱ 自立生活援助 620

単身生活を送る障害のある人に対し、定期的な巡回訪問や随時通報を受けて行う訪問、相談対応など、自立した日常生活を営めるように支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	2	2

⑳ グループホーム 381,509

障害のある人が共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	236	239

㉑ 施設入所支援 365,317

施設に入所する障害のある人に対し、入浴、排泄、食事の介護等の支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	208	213

㉒ 計画相談支援 74,609

障害のある人の自立した生活を支えるため、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成及びモニタリングを通じたケアマネジメントを行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	372	372

㉓ 地域移行支援 1,645

長期間、入院や入所をしていた人が地域生活に移行する際、移行後の連絡体制の確保や緊急時の相談に応じる等の支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	4	4

②④ 地域定着支援 1,341

単身生活を送る障害のある人に対し、常時の連絡体制を確保するとともに、緊急の事態が発生した際に、相談対応やその他必要な支援を行う。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	27	29

②⑤ 高額障害福祉サービス費 4,998

・高額障害福祉サービス費 3,777

障害福祉サービス、障害児通所支援、介護保険サービスなど、複数の制度のサービスを併用利用している人が、制度ごとに設定されている月額負担上限額を超えた場合に、超えた額を高額障害福祉サービス費として支給する。

・新高額障害福祉サービス費 1,221

65歳に達するまでに5年間以上、特定の障害福祉サービスを利用していた非課税世帯等の障害者が、介護保険移行後に障害福祉サービスを利用する際、介護保険で設定される月額負担上限額と障害福祉サービスを利用した際に設定される月額上限額との差額分を新高額障害福祉サービス費として支給する。

○その他

(1) 障害者支援施設等措置委託料 318

障害のある人が虐待等により周囲の支援が受けられなくなった際、施設入所等の緊急的な措置を行う。

(2) 給付費・医療費支払委託料 5,371

サービス事業者への給付費支払業務を新潟県国民健康保険団体連合会等に委託する。

歳出科目（P176～P177）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
補装具費支給事業	42,717	43,451	△734

主な財源		主な経費	
国庫支出金	21,359	扶助費	42,717
県支出金	10,679		
一般財源	10,679		

【目的】

身体に障害のある人の身体機能を補完又は代替する用具の購入又は修理に係る費用を支給し、経済的負担の軽減、日常生活の能率や質の向上及び自立や社会参加を促進する。

【実施内容】

医療機関や障害者施設、更生相談所、補装具作成業者等と連携し、支給対象者個々の障害状況に合った補装具を支給する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	394	415

<主な対象品目>

区分	補装具名
視覚障害	視覚障害者用安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器、人工内耳用音声信号処理装置修理
音声機能障害	重度障害者用意思伝達装置（肢体不自由の認定が必要）
肢体不自由	義肢、装具、車椅子、電動車椅子、歩行補助つえ、座位保持装置、歩行器
内部障害 (呼吸機能障害)	車椅子

歳出科目（P176～P177）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
日常生活用具給付事業	47,965	46,799	1,166

主な財源		主な経費	
国庫支出金	14,189	扶助費	47,965
県支出金	7,212		
一般財源	26,564		

【目的】

重度の障害のある人等に安全かつ容易に使用できる実用的な用具を給付することにより、日常生活上の困難を改善し、自立と社会参加を促進する。

【実施内容】

身体障害者手帳等の交付を受けた人、難病患者及び小児慢性特定疾病児童を対象に日常生活を快適に過ごすための用具を給付する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
給付件数(件)	4,527	5,036

<主な対象品目>

区分	品名
視覚障害	視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用血圧計
聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、人工内耳用電池
肢体不自由	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マット、情報・通信支援用具、居宅生活動作補助用具
呼吸器機能障害	ネブライザー（吸入器）、電気式たん吸引器
膀胱直腸機能障害	ストマ用装具、紙おむつ
知的・精神障害	頭部保護帽
難病患者	パルスオキシメーター（動脈血中酸素飽和度測定器）
その他	人工喉頭（笛式、電気式、埋込型用人工鼻）

歳出科目（P176～P179）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
相談支援事業	51,200	38,356	12,844

主な財源		主な経費			
国庫支出金	11,589	報償費	74	役務費	79
県支出金	5,814	旅費	7	委託料	46,467
一般財源	33,797	需用費	16	扶助費	4,557

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制を整備する。

○相談支援事業委託料等 34,491

【目的】

障害のある人等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な相談支援を行う。

【4年度目標】

地域包括支援センター及び相談支援事業所職員合同の研修会を開催し、両者の連携を強化することにより、相談のあった人全員が必要な支援を受けられている状態とする。

【実施内容】

地域における身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行う。

- ・障害者等相談支援事業
相談支援、障害福祉サービスの利用支援等
- ・権利擁護業務
虐待の防止・早期発見に向けた相談支援、成年後見制度の利用支援

○成年後見制度利用助成事業等 4,709

【目的】

成年後見制度の周知や利用に係る経費の助成等を実施し、障害のある人の人権や財産を守る。

【実施内容】

(1) 成年後見制度利用助成事業

①助成対象者

次のいずれかに該当する成年後見等開始審判を受けた人

- ・生活保護法により保護を受けている人及び市長がこれに準ずると認める人
- ・中国在留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条の規定による支援給付を受けている人
- ・上記に規定する成年被後見人の配偶者又は4親等以内でない成年後見人等

②助成経費 4,557

民法第862条に規定する報酬(家庭裁判所が審判した成年後見人等に対する報酬)、成年後見等開始審判の申立てに要する費用を助成する。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
件数(件)	18	18

(2) 成年後見等開始審判の市長申立て

①対象者

次のいずれかに該当する成年後見制度の利用を必要とする人

- ・配偶者及び2親等以内の親族がない人
- ・配偶者及び親族等が成年後見に係る審判の申立てを拒否している人
- ・配偶者及び親族等に虐待、財産の侵害等の事実がある人

②助成経費 79

成年後見等開始審判の市長申立てに要する郵便料、申立費用(収入印紙、診断書、鑑定書)を助成する。

(3) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度利用促進連絡連携会議を開催し、関係団体と地域の利用実態や課題などについて共有するとともに、制度の利用促進方法等について意見交換を行う。

[新] ○地域生活支援拠点等機能強化事業 12,000

【目的】

障害の重度化・困難化に対応するとともに、「親亡き後」障害のある人が地域で安心して生活していくための体制の強化を図る。

【4年度目標】

拠点同士が連携し、緊急時の相談・受入れに関するマニュアルを整備する。

【実施内容】

(1) 委託先

地域生活支援拠点等(市内4法人)

(2) 委託内容

各拠点に主任相談支援専門員等を1人配置するとともに、拠点運営法人が連携会議を組織し、次の業務を行う。

- ・市内相談支援事業所等が抱える困難ケースへの、助言・同行支援
- ・障害者の施設利用に関する受入調整
- ・障害者の希望するサービスが提供できる体制の検討
- ・事業所職員や相談支援専門員のスキルアップ等

歳出科目（P178～P179）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移動支援事業	133,969	143,334	△9,365

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,009	一般財源	126,075
県支出金	2,513	需用費	685
諸収入	372	委託料	12,142
		扶助費	121,142

障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、余暇活動や社会参加のための外出支援を行う。

○タクシー利用料金等助成事業 105,568

【目的】

障害のある人の余暇活動や社会参加に係る交通費の一部を助成する。

【実施内容】

- (1) タクシー利用券及び自動車燃料費助成 101,170
 - ・対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1、2級のいずれかを所持する人（所得制限あり）
 - ・助成額 タクシー利用券24,000円/年 自動車燃料費助成19,000円/年
※利用者の希望により、いずれかを助成
- (2) 施設等通所交通費助成 3,713
 - ・対象者 新潟県はまぐみ小児療育センターなどの市外の医療機関等へ年1回以上通所する児童の保護者
 - ・助成額 高速道路利用料金の2分の1相当額
- (3) 印刷製本費 685
 - ・タクシー利用券 2,200冊
 - ・燃料券 2,900冊

○人工透析患者通院交通費助成事業 11,166

【目的】

腎臓の機能に障害のある人が人工透析療法（血液透析療法）を受けるための通院に要する交通費を助成し、経済的負担を軽減する。

【実施内容】

- (1) 対象者 人工透析療法（血液透析療法）を受けるため、公共交通機関、タクシー又は自家用車で週2回以上通院している人（所得制限あり）
- (2) 助成額 通院した週数（年52回）に、通院距離に応じた助成単価を乗じて得た額
- ・通院距離が片道10km未満 31,200円/年（助成単価600円）
 - ・通院距離が片道10km以上20km未満 39,000円/年（助成単価750円）
 - ・通院距離が片道20km以上 46,800円/年（助成単価900円）

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
申請者数(人)	356	346

○福祉バス運行事業 12,142

【目的】

リフト付き福祉バスを運行し、一般の交通機関を利用することが困難な心身に障害のある人の団体での外出を支援する。

【実施内容】

- ・リフト付き福祉バス「ふれあい号」（座席34席・車いす設置2台分）と「フレンド号」（座席20席・車いす設置2台分）を運行する。
- ・人件費、燃料費、維持費及び修繕費等全てを含む全面委託によりバスを運行する。
- ・利用料金 ふれあい号：40円/km フレンド号：20円/km

○移動支援 5,093

【目的】

ガイドヘルパーを派遣し、屋外での移動が困難な障害のある人の外出を支援する。

【実施内容】

屋外での移動が困難な障害のある人にガイドヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。

歳出科目 (P178～P179)	3 款 1 項 4 目	障害者自立支援費
------------------	-------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援センター事業	43,291	43,291	0

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,564	負担金補助及び交付金	
県支出金	1,788		43,291
一般財源	37,939		

【目的】

障害のある人に対する創作的活動、生産活動及び社会との交流促進等の機会の提供など、障害のある人の地域生活支援を促進する。

【実施内容】

地域活動支援センターへ職員体制や利用状況に応じた補助金を交付し、運営を支援する。

・地域活動支援センターの活動概要

切り絵や手芸などの創作的活動や利用者同士のサークル活動等交流の支援、訪問相談など

<補助額>

センター名等	令和3年度 (見込み)	令和4年度
社会福祉法人 上越つくしの里医療福祉協会 つくしセンター	19,450	19,450
社会福祉法人 上越頸城福祉会 夕映えの郷 つながり支援センター 木もれBe	19,450	19,450
特定非営利活動法人 上越メンタルネット 地域活動支援センター あ・ぽあん	3,862	4,391
合計	42,762	43,291

歳出科目 (P178～P179)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立・社会参加支援事業	22,612	22,512	100

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,014	報償費	144
県支出金	3,017	需用費	65
一般財源	13,581	委託料	8,072
		扶助費	14,331

障害のある人の自立や社会参加につながる支援を実施する。

○日中一時支援事業 1,551

【目的】

介護者の就労や休息のため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に対し、施設等で活動の場を提供することで、家族の介護負担の軽減を図るとともに、本人が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。

【実施内容】

日中に介護者がいないため、一時的に見守り等が必要な障害のある人に、施設等で活動の場の提供などの支援を行う。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	13	14

○訪問入浴サービス 10,670

【目的】

身体に重度の障害があり自宅の浴槽での入浴が困難な人に対し、訪問入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、生活機能の維持、向上を図る。

【実施内容】

身体に重度の障害があり、自宅の浴槽では入浴が困難な人に対し、自宅へ浴槽を搬入して行う入浴サービスの利用に係る費用を給付する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
月平均利用人数(人)	14	14

○手話通訳・要約筆記派遣養成等事業 8,133

【目的】

聴覚に障害がある人が、手話通訳・要約筆記を用いて、他者と円滑にコミュニケーションができる環境を整備する。

【4年度目標】

手話通訳・要約筆記者を1人以上養成する。

【実施内容】

- (1) 手話通訳者等派遣業務 4,102
聴覚に障害がある人の通院や社会参加の促進のため、福祉団体や企業、病院等へ手話通訳・要約筆記者を派遣する。
- (2) 手話通訳・要約筆記者養成等業務 3,863
手話通訳者等を確保するため、手話通訳養成講座や要約筆記、点字、音声訳の知識・技術習得のための講習会を開催する。
- (3) 手話通訳養成講座受講者支援 61
手話通訳養成講座受講生に講座テキストを無料配付する。
- (4) 障害者生活訓練業務 107
福祉関係団体に委託し、障害のある人を対象に屋内外での日常生活で必要となる動作や行動などを訓練する講座を開催する。

○自動車改造費助成事業（運転免許取得費含む） 700

【目的】

身体に障害のある人の自動車改造費や運転免許取得費の一部を助成することにより、就労や外出等の社会参加を支援する。

【実施内容】

身体に障害のある人が自動車を運転するために必要な自動車改造費用及び運転免許取得費用の一部を助成する（上限10万円）。

○介護者用自動車改造費助成事業 1,410

【目的】

身体に障害のある人を介護する人が、介護時に使用する改造自動車の購入費用や自動車改造費の一部を助成し、障害のある人の社会参加を促進するとともに、経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

介護時に使用する改造自動車の購入又は自動車改造に要する費用の一部を助成する（上限60万円）。

○声の広報発行事業 148

【目的】

視覚に障害のある人に市政情報や暮らしの情報を提供する。

【実施内容】

広報及び障害福祉ハンドブック等の内容をCDに録音し、視覚に障害のある人に提供する。

区 分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
利用者数(人)	36	40

歳出科目（P178～P179）	3款1項4目	障害者自立支援費
-----------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自立支援医療費支給事業	112,536	108,815	3,721

主な財源		主な経費	
国庫支出金	56,097	委託料	342
県支出金	28,048	扶助費	112,194
一般財源	28,391		

【目的】

身体に障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その障害を除去又は軽減するための医療に係る自己負担額を軽減する。

【実施内容】

(1) 自立支援更生医療費支給事業 105,202

18歳以上の身体障害者手帳所持者が、障害の軽減を目的とした治療を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	7,336	7,493

(2) 自立支援育成医療費支給事業 7,334

18歳未満で、身体障害者手帳を所持する児童又は現存する疾患を放置すると将来同程度の障害を残すと認められる児童が、身体障害を除去、軽減することを目的とした手術等を受けた際に必要な医療費の自己負担額の一部を支給する。

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数(件)	160	166

歳出科目 (P178～P179)	3款1項4目	障害者自立支援費
------------------	--------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
療養介護医療費支給事業	41,890	41,545	345

主な財源		主な経費	
国庫支出金	20,945	委託料	27
県支出金	10,472	扶助費	41,863
一般財源	10,473		

【目的】

療養介護に係る介護給付費の支給を受けた障害のある人の経済的な負担軽減を図る。

【実施内容】

療養介護に係る介護給付費の支給決定を受けた障害のある人が、医療施設で療養介護医療を受けた際、医療保険適用後の自己負担分の一部を支給する。

(給付例：医療保険7割適用の受給者)

公費負担分 (9割)		自己負担分 (1割)
医療保険適用分 (7割)	療養介護医療費 (2割)	

区分	令和3年度 (見込み)	令和4年度
支給件数 (件)	564	564

提出課	高齢者支援課
-----	--------

歳出科目 (P 180～P 181)	3 款 1 項 5 目	老人福祉費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
福祉施設建設事業	103,340	30,307	73,033

主な財源		主な経費	
県支出金	98,857	委託料	391
一般財源	4,483	負担金補助及び交付金	102,949

【目的】

高齢者福祉施設の建設費の一部助成などを行い、高齢者福祉サービスに必要な施設整備を促進する。

【実施内容】

- (1) グループホーム等の建設資金借入の償還金に係る負担金 4,092

施設の名称	令和4年度 交付額	交付年度	
		開始	終了
グループホーム大潟	1,731	H17	R6
デイサービスセンター大潟	2,361	H17	R6
合計	4,092	-	-

- (2) 市施設の維持管理費 391

- ・旧板倉のびやかハウス地下タンク点検業務委託料等
- ・柿崎第2デイサービスセンター周辺草刈り業務委託料

- (3) 施設開設準備経費等支援事業費補助金 22,653

<第8期介護保険事業計画に基づく施設整備>

施設種別	施設数	定員	交付予定額
認知症対応型共同生活介護	1 施設	18 人	15,102
小規模多機能型居宅介護	1 施設	25 人	7,551

- (4) 地域密着型施設整備事業費補助金 76,204

<第8期介護保険事業計画に基づく施設整備>

施設種別	施設数	定員	交付予定額
認知症対応型共同生活介護	1 施設	18 人	38,102
小規模多機能型居宅介護	1 施設	25 人	38,102

歳出科目（P180～P181）	3款1項5目	老人福祉費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
五智養護老人ホーム管理運営費	258,097	247,799	10,298

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	118,984	需用費	3,634
財産収入	1,641	委託料	245,811
一般財源	137,472	工事請負費	4,495
		備品購入費	4,157

【目的】

家庭環境や経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者の安定した生活を確保するとともに、疾病やその他の理由により、一時的に養護する必要がある高齢者を短期に受け入れ、利用者の生活の安定を図る。

【実施内容】

上越五智養護老人ホームを管理運営し、事務受託している糸魚川市及び妙高市を含む養護が必要な高齢者等の入所措置等を行う。

(1) 施設概要及び委託料

施設名	定員		指定管理者	委託料
上越五智養護老人ホーム (五智6丁目)	措置入所	150人	(福)えちご府中会	245,701
	短期入所	5人		

指定管理期間 5年間（平成31年4月1日～令和6年3月31日）

(2) 工事等の内容

区分	内容	予算
修繕料	冷却塔薬剤注入ポンプ交換修繕、冷温水発生機冷却水コイル洗浄、居室空調（ファンコイル、ファンモーター）修繕	3,619
工事請負費	電話設備更新工事、男性浴室換気扇取替工事	4,495
備品購入費	回転釜、スチームコンベクションオーブン	4,157